

【管理運営状況公表様式】

平成21年度 青森県立はまなす医療療育センターの管理運営状況

県所管課	健康福祉部障害福祉課
指定管理者	日本赤十字社 社長 近衛 忠輝
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設等の維持管理業務	土地、建物、附属設備及び備品の維持管理を適正に行った。
施設の設置目的に即した業務	青森県医療療育センター条例に基づく、肢体不自由児施設入所、肢体不自由児施設通所部、重症心身障害児施設入所、短期入所の運営業務、それらに伴う使用料の徴収業務、青森県重症心身障害児（者）通園事業業務を適切に行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
外来患者数	H17		9,902	(指定前の実績)	
	H18		9,567		96.6
	H19		11,527		120.5
	H20	12,100	12,868	106.3	111.6
	H21	12,050	13,628	113.1	105.9
	H22	12,150			

【増減理由】

新型インフルエンザが流行したこと等から、外来受診・ワクチン接種患者数の増加があった。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	A	A	利用者からの意見・苦情等に対する対応策を施設内に掲示して公表するなど、サービスの維持・向上に向けた取組みが積極的に行われている。 また、指定管理者において利用者アンケート調査を実施した結果、多くの利用者の満足度が高い結果となっている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	A	A	施設内に案内板及び情報掲示場所を設け利用者への情報提供を行っているほか、広報誌の発行などにより対外的なPR活動を行うなど、施設の利用促進に向けた取組みが積極的に行われている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	A	A	利用者が快適に利用できるよう施設内は清潔に保たれており、利用者からの評価も高い。設備・備品の維持管理等も、適切に行われている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	A	A	防災体制管理マニュアル、医療安全指針を定め、緊急時の対応・安全管理体制が構築されており、危機管理が適切に行われている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	A	A	主に管理費の経費節減に努め、執行も適正に行われている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	A	A	一日外来患者数が56.5人（前年度53.2人）と前年度比6.2%増となり、成果目標（50.0人）を達成した。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	A	A	個人情報の安全管理マニュアルを策定し、個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを適切に行っている。
総合評価	A	A	「利用者一人一人の個性を大切にし、その個性を伸ばし、またご家族の気持ちに配慮しながら仕事を進めてゆく」という事業計画策定時の基本的考えに基づき、施設の維持管理及び設置目的に即した業務を適切かつ積極的に取組んでいると認められる。

○評価基準

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を要する
- D（不可）：改善や更なる取組が必要